

医療従事者の負担軽減等に係る取り組み事項

当院では、医療従事者の負担軽減および処遇改善のため、多職種において次のとおり取り組みを行っております。

【勤務医の負担軽減等に係る取り組み】

①看護業務

- ・ 看護師による退院調整の確立
- ・ 検査に付随する、検査項目及び内容の拡大
- ・ 看護師による静脈注射の実施
- ・ 医師の包括指示に基づく薬剤の投与の拡大

②薬剤業務

- ・ 薬剤師による処方支援業務の実施
- ・ 患者の状態を把握した上での処方提案
- ・ すべての症例の投与设计・TDM 実施
- ・ 定期処方のリマインド、緊急・退院処方の事前確認
- ・ 薬剤師による疑義照会対応の実施

③医療機器管理

- ・ 医療機器の中央管理として、人工呼吸器使用中に係る機器管理及び安全管理
- ・ 夜間緊急透析等への対応

④検査業務

- ・ 術後臓器の撮影のため、解剖学的知識の習得
- ・ 検査技師の行える業務（NST、ICT など）に係る積極的な参加
- ・ 時間外の口頭指示でのポータブル撮影のオーダー登録
- ・ 日付を跨ぐ撮影が生じた場合のオーダーの修正
- ・ 乳がん検診に係る超音波検査の知識と技術の向上
- ・ 甲状腺超音波（フォローアップ検査に限る）

⑤事務業務

- ・ 診療科毎の超過勤務管理
- ・ 超過勤務が多い診療科・医師への指導
- ・ 医師事務作業補助者による業務効率化
- ・ オンライン診療の支援

⑥処遇改善

- ・ 休日及び夜間の看取りについては、主治医ではなく当直医が行う
- ・ 手術日前夜の当直の廃止
- ・ 病児保育に係る補助制度利用者の拡大
- ・ 療養休暇の充実

令和 7 年 4 月 1 日

国家公務員共済組合連合会

北陸病院 病院長 増永高晴